

重要事項説明書

地域密着型通所介護サービス

まごころ
真情デイ・サービス西小岩

重要事項説明書

1. 事業者の概要

事業者名称	ニューワズ株式会社
所在地	〒520-0063 滋賀県大津市横木一丁目 10-25
電話番号	077-500-2908
代表者名	新庄 一範
設立年月日	平成21年4月2日

2. 事業者の概要

事業者名	真情デイ・サービス西小岩
所在地	〒133 - 0057 江戸川区西小岩3丁目7-2
電話番号	03-5612-0717
サービスの種類	地域密着型通所介護
介護保険事業者番号	第1392300693号
管理者名	鈴木 広和
サービス地域	江戸川区
開設年月日	平成29年6月1日

3. 事業者の職員体制

(2024年4月1日現在)

職 種	従事するサービスの内容等	人 員
管理者	事業所の従業員の管理及び業務の管理を一元的に行う。通所介護計画の作成又、生活相談員の作成した通所介護計画の把握、管理を行います。	常勤1名
生活相談員	指定通所介護の利用申込にかかる調整、通所介護計画の作成等を行い管理者に確認する。また利用者に対し日常生活上の相談その他必要な業務の提供にあたります。	非常勤3名以上
介護職員	利用者の心身の状況等を的確に把握し、食事や排泄の介助、入浴の実施、送迎時の運転や付き添い、その他プログラムの協力を行います。	常勤1名以上 非常勤6名以上
機能訓練指導員	日常生活を営むのに必要な機能の減退を防止するための訓練指導、助言を行います。	非常勤2名以上

4. 営業日及び営業時間

営業日	月曜日～土曜日
営業時間	8：00～18：00
サービス提供時間	9：00～17：00

5. サービス利用料及びご契約者負担

(1) 利用者に提供するサービス内容・利用料につきましては、別紙「サービス内容説明書」の表示のとおりといたします。利用者負担金は、「法定代理受領(現物給付)」の場合については、介護保険負担割合証に記載された割合の額となります。居宅サービス計画を作成しない場合など「償還払い」となる場合には、サービス提供証明書を交付し、一旦利用者が利用料の全額(10割)を支払い、その後市町村に対して保険給付分を請求することとなります。

※ 負担割合は、介護保険負担割合証をご確認ください。

(2) 負担金その他の費用は、サービス提供ごとに計算し、利用月ごとの合計金額により、ご請求いたします。請求書は、利用明細を添えて、ご利用月の翌月15日前後に利用者宛にお届けいたします。

(3) 負担金その他費用のお支払い方法は、引き落としにてお支払いいただきます(翌月の27日引き落とし：土日祭日の場合、翌日以降)。

(4) お支払いを確認致しましたら領収証を発行いたします。大切に保管をお願いいたします。

6. キャンセル

利用者がサービスの利用を中止する際には、速やかに所定の連絡先まで、ご連絡ください。

連絡先 真情デイ・サービス 西小岩

電話 03-5612-0717 FAX 03-5612-0718

利用者の都合でサービスを中止する場合には、サービスご利用前日までにご連絡ください。当日のキャンセルは次のキャンセル料を申し受けることとなりますのでご了承ください。(但し、利用者の容態の急変等、やむを得ない場合はこの限りではありません)

時期	キャンセル料
サービス利用日の当日	利用料自己負担相当分

7. 当社のサービスの方針など

(1) 事業の目的

事業所は介護保険法等の関係法令にしたがい、利用者が可能な限り居宅において、自立した日常生活を営む事ができるよう必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行なうことにより利用者の心身機能の維持回復を図るため、通所介護サービスその他の便宜を提供することを事業の目的とします。

(2) 事業の運営方針

事業所は、ご利用者の意思、人格を尊重し、関係市町村、地域の保健、医療、福祉サービスとの連携を図り、常にご利用者様の立場に立った総合的なサービスの提供に努めます。

(3) 当社のクレド（経営理念）

・Mission（私たちの使命）

「私たちは、一人一人の笑顔と歓びのために、
笑いとぬくもりあふれる場を作り続けます」

8. 緊急時の対応

事業所は、利用者に対するサービスの提供をおこなっているときに利用者に病状の急変が生じた場合やその他必要な場合には、速やかに主治医への連絡を行う等の措置を講じます。

9. 事故発生時の対応

- (1) 事業所は、利用者に対するサービスの提供により事故が発生した場合には速やかに利用者の家族、居宅介護支援事業所、市町村等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
- (2) 事業所は、事故が発生した場合はその原因を解明し、再発を防ぐ為の対策を講じます。
- (3) 事故の状況及び事故に際してとった処置に関しての記録の作成、保管し、また関係機関、ご家族へ提出いたします。
- (4) 事業所は、利用者に対するサービス提供より発生した事故等により利用者の生命、身体、財産等に被害が生じた場合は、速やかにその損害を賠償します。ただし、事業所の故意又は過失によらない場合は、この限りではありません。

10. 損害賠償保険への加入

本事業所は、下記の賠償責任保険に加入しています。

保険会社名 東京海上日動火災保険株式会社

保険名 事業活動包括保険

11. 非常災害対策

非常災害時における対応のため、防火管理者を置きます。

防火管理者 鈴木 広和 1名

非常災害に際して、必要な具体的計画を策定、避難、救出訓練などを実施し、非常災害対策の万全を期するものとします。尚、この計画は消防のみならず、風害、水害、地震などの災害にも対処できるよう策定します。

12. 台風及び避難勧告が発せられた場合のデイサービスご利用について 本事業所の基本ルール（別紙5項参照）に則りその都度連絡 させていただきます。

13. その他運営に関する留意事項

事業所の従業員の資質向上を図るために研修の機会を次のとおり設けるものとし、又、業務の執行体制についても整備いたします。

①採用時研修 採用後 3ヵ月以内

【入社時、オリエンテーション、サービス提供時の心得、マニュアルの理解等】

②継続研修 年間4回

【ケースカンファレンス、勉強会、外部講習会への参加等】

◎従業員は、業務上知り得た利用者又は、その家族に関する秘密を正当な理由なく、第三者に漏らすことはありません。

1 4. インフルエンザの予防接種について

本事業所ではインフルエンザ蔓延防止のため、インフルエンザの予防接種を原則毎年お願いいたします。

1 5. 相談窓口・苦情対応・虐待相談窓口

サービスに関する相談や苦情については、事業所のお客様相談窓口又は、下記大津市の担当にお電話ください。

事業所にいただきました内容につきましては、当該事業所 管理者と当社リスクマネジメント委員会が内容に関しましての調査を行います。その内容を報告書にまとめ速やかに報告するとともに、必要な処置を講じます。

事業者は、利用者の人権擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置し、従業者に対し、研修の機会を確保します。

◆事業所お客様相談窓口	電話番号	03-5612-0717
	FAX 番号	03-5612-0718
	管理者	鈴木 広和

《市区町村介護保険相談窓口》

◆江戸川区 介護保険課 事業者調整係

(受付時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 月～金 祝日は除く)

電話 03-5662-0032

◆東京都国民健康保険団体連合会 介護保険部相談指導課

(受付時間 午前 9 時～午後 5 時 月～金 祝日は除く)

電話 03-6238-0177

1 6. 第三者評価は実施しておりません。

1 7. 非常災害対策に関する条項

事業者は、非常災害時等の発生の際にその事業を継続することができるよう、他の社会福祉施設と連携し、協力することができる体制を整備する。

18. 暴力団排除に関する条項

- (1) 事業を運営する当該法人の役員及び指定地域密着型通所介護事業所の管理者その他の従業者は、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。事項において同じ。）であってはならない。
- (2) その運営について、暴力団員の支配を受けてはならない。

別紙 サービス内容説明書（地域密着型通所介護）

1. サービスの内容

- ①事業所が管理運営する特定の施設に通って、当該施設において自立した日常生活が営むことができるよう必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行なうサービスを提供します。
- ②事業所は次の施設及び日程によりサービスを提供します。
- ③サービス提供に当たっては、居宅サービス計画に沿った地域密着型通所介護計画を作成し、計画的に提供します。

サービス提供 を行う施設	所在地	東京都江戸川区西小岩3丁目7-2
	名称	真情デイ・サービス西小岩
	電話	03-5612-0717

2. 提供するサービス

内 容	提供状況
入浴	あり
送迎	あり (身体機能に障害のある方は、福祉車両にて対応)
昼食	あり
学習療法	あり (希望者のみ)

3. 管理者

管理者は次のものです。

管理者 鈴木 広和 連絡先 03-5612-0717

サービスについてご相談やご不満がある場合には、お気軽にお申し出ください。

4. 地域密着型通所介護 ご利用料金 (1 単位=10.90 円)

サービス内容	単位 (1 回あたり料金) 7-8 時間	一割負担	二割負担	三割負担
要介護 1	750 単位	818 円	1635 円	2453 円
要介護 2	887 単位	967 円	1934 円	2901 円
要介護 3	1028 単位	1121 円	2241 円	3362 円
要介護 4	1168 単位	1274 円	2547 円	3820 円
要介護 5	1308 単位	1426 円	2852 円	4278 円

入浴介助加算 I	入浴介助を適切に行うことができる人員及び設備を有して、入浴介助を行う加算	40 単位 (44/88 円)
入浴介助加算 II	ご利用者の自宅での入浴の自立を図る観点から利用者が自宅において、自身又は家族等の介助によって入浴を行うことができるよう、利用者の身体状況や介護福祉士・介護支援専門員等が訪問により把握した利用者宅の浴室の環境を踏まえた個別の入浴計画を作成し、同計画に基づき事業所において個別の入浴介助を行う加算	55 単位 (60/120 円)
介護職員処遇改善加算 I	平成 23 年まで実施されていた介護職員処遇改善交付金による賃金改善の効果を継続する観点から、当該交付金を円滑に介護報酬に移行し、当該交付金の対象であった介護サービスに従事する介護職員の賃金改善に充てる事を目的する加算	ご利用総単位数 × 5.9%
特定処遇改善加算 II	介護人材確保 のための取組をより一層進めるため、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、介護 職員の更なる処遇改善を向上する目的とする加算	ご利用単位数 × 1.0%
介護職員等ベースアップ等支援加算	厚労省が定め施行される制度で、超高齢化社会を迎えるにあたり、定着率の向上とサービスの質を維持するための目的で創設された加算	ご利用総単位数 × 1.1%

1 日当たり介護保険負担金額の目安・・・ 円 (要介護)

実費負担額

区分	金額	内容の説明
おむつ代	1枚 160円	持参の場合は無料
尿取パット	1枚 160円	持参の場合は無料
洗濯代	1日 150円	持ち帰りの場合は無料
事業実施地域 外送迎	事業実施地域との 境界より 1km 毎に 100円	事業実施地域（本文に掲載）以外からの送迎を実施する場合の送迎料金です。主要道路を自動車で行った時の距離を自動車メーターで計測します。
昼食費	1食 600円	おやつ・飲み物代を含む
夕食費	1食 600円	夕食を希望される方への提供
キャンセル料	利用料自己負担相当分	当日のサービス中止の場合（体調不良、事故等は除く）
サービス記録 写し・交付料	100円/枚	サービス記録写し交付を希望される場合
その他	実費	利用者の特別な希望により提供した場合のみ、実費ご負担いただきます。
合 計		円

ご利用料金の概算 (介護保険料本人負担分+実費合計)	円
-------------------------------	---

5. 台風及び避難指示が発せられた場合のデイサービスご利用について

{台風}

- ① 利用者の送迎する以前に東京管区気象台から東京都西部に暴風警報が発表されている場合
 - ・送迎1時間前に警報が解除された場合は、平常通りデイサービスを利用いただけます。
 - ・送迎1時間前に警報が解除されない場合は、当日のデイサービスは中止させていただきます。
- ② 利用者様のサービス提供中に警報が発表された場合利用者の安全を考え、当日のサービスを中止します。
ただし、送迎経路の通行が危険と認められるときや、送迎経路等により帰宅が困難と認められるときは、当該利用者様の安全な帰宅が可能となるまで、施設内において、安全な場所で待機させていただきます。

{大雨・大雪警報}

- ① 利用者様が在宅中に警報が発表された場合は、状況に応じ営業不可能と判断した場合には施設よりデイサービスの利用中止を連絡します。
- ② 利用者様のサービス提供中に警報が発表された場合は、実状に応じてサービスを中止し安全を確認し、施設長の指導のもとに送迎いたします。

{地震}

- ① 利用者様の在宅中に避難指示が発せられた場合は、サービスを中止します。
- ② 利用者様が施設にいる時に、避難指示が発せられた場合は、サービスを中止させていただき、ご家族様と連絡を取りその都度、安全を確認して送迎いたします。

6. その他

{人権擁護、虐待防止に関する条項}

事業者は、利用者の人権擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置し、従業員に対し、研修の機会を確保する。

{非常災害対策に関する条項}

事業者は、非常災害時等の発生の際にその事業を継続することができるよう、他の社会福祉施設と連携し、協力することができる体制を整備する。

7. 注意事項

- ① 従業員に対する贈り物や飲食などのおもてなしは、一切ご遠慮させていただきます。
- ② 利用にあたり持ち込むことができないものがありますので、生活相談員など担当職員にご相談ください。
- ③ 当事業所内では、職員の指示に従ってください。
- ④ 他のご利用者や、当事業所の従業員に対し、迷惑行為（宗教活動、営利活動など）を行うことはできません。責任者が危険と判断した場合、ご利用を中止いただくことがあります。
- ⑤ サービス利用前に健康管理上、健康診断など受診をお願いすることがあります。
- ⑥ サービスご利用中に気分が悪くなったときは、直ちに当事業所職員にお申し出ください。
- ⑦ 当事業所内で喫煙、飲酒はできません。（酒気帯びの利用はお断りすることがあります。）

【説明確認欄】

年 月 日

重要事項を交付し、説明いたしました。

事業所名称 真情デイ・サービス 西小岩

説明者 _____ (印)

重要事項の交付、説明を受けました。

住 所 _____

ご本人 氏 名 _____ (印)

代理人(代理人を指名した場合)

住 所 _____

氏 名 _____ (印)

続 柄 _____